

東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報<平成23年10月28日(金)分>

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年10月28日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	復水脱塩装置出口導電率サンプリングラインの配管溶接部に水のにじみを確認した。当該溶接部を点検・修理。	
2	1号機	抽気系第2抽気ドレントラップ出口弁の点検時、弁体シート面に浸透探傷検査にて指示模様を確認した。当該弁体シート面を修理。	
3	1号機	タービン補機冷却系の熱交換器(A)海水側水室逃し弁の点検時、弁体および弁座シート面に腐食を確認した。当該弁体および弁座シート面を修理。	
4	5号機	復水器連続洗浄装置のボール循環ポンプ(A)吸込弁開度計の指針にずれを確認した。当該開度計を点検・修理。	
5	5号機	海水熱交換器建屋サブドレンNo. 2ポンプが故障したことを示す警報を確認した。当該ポンプを点検・修理。	